

(株主総会参考書類別冊)

コカ・コーライーストジャパン株式会社の 最終事業年度に係る計算書類等の内容

第2号議案「当社とコカ・コーライーストジャパン株式会社との株式交換契約承認の件」の「3. 会社法施行規則第193条に定める内容の概要」の「(3) C C E J (コカ・コーライーストジャパン株式会社)に関する事項」の「① 最終事業年度に係る計算書類等」の内容は、当冊子に記載のとおりであります。

なお、当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当冊子に掲げる事項のうち、次に掲げる事項を当社ホームページ (<http://www.ccwest.co.jp>) に掲載しておりますので、当冊子には記載しておりません。

- (1) コカ・コーライーストジャパン株式会社の最終事業年度に係る計算書類等における連結計算書類の「連結注記表」
- (2) コカ・コーライーストジャパン株式会社の最終事業年度に係る計算書類等における計算書類の「個別注記表」

コカ・コーラウエスト株式会社

事業報告

(2016年1月1日から
2016年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2013年7月1日に関東・東海地区コカ・コーラボトラー4社の統合により誕生し、2015年4月1日には仙台コカ・コーラボトリング株式会社（以下、「仙台社」といいます。）を事業統合した当社は、「成長に向けたOne+ロードマップ」の戦略に基づき、人材、事業構造やプロセス等の様々な事業変革を進めてまいりました。

当期においては、子会社であるコカ・コーライーストジャパンプロダクツ株式会社を2016年10月1日付で吸収合併いたしました。また、2016年9月30日にコカ・コーラウエスト株式会社との間で、2017年4月1日を効力発生日として株式交換および吸収分割を併用することによる経営統合に合意いたしました。

販売活動につきましては、「味わおう。はじけるおいしさを。」という日本独自のコピーを添えた全世界共通の「Taste the feeling」キャンペーンの一環として、2016年リオデジャネイロオリンピック開催に合わせ、『“ゴールドな瞬間”を、「コカ・コーラ」で味わおう。』をコンセプトにした「コカ・コーラ サマーキャンペーン2016」を最盛期の需要をとらえるため展開いたしました。

また、昨年、消費者の皆様から大変好調を得た、自動販売機の加温温度を2度高い設定にして加温製品をよりおいしく提供する「自販機+2℃キャンペーン」を冬の定番と位置づけて展開するとともに、「コカ・コーラウィンターキャンペーン」として、ラベルがリボンに変わるリボンボトルを「コカ・コーラ」「コカ・コーラ ゼロ」に導入し、クリスマス、年末年始の需要を喚起いたしました。

自動販売機チャネルでは、専用商品の導入やスマートフォンアプリケーション「Coke On」と「スマホ自販機」によるポイントプログラムの展開等を実施し、さらに、不採算機の撤去や移設、収益性の高いインドア（屋内設置）ロケーション開拓の注力、コスト削減の推進等、重要な自動販売機チャネルの収益性改善に向けた取り組みに注力いたしました。

これらの販売活動や新製品の好調に加え、仙台社の事業統合の影響等により、当社においては、販売数量（BAPC：ボトラー社実箱数）は、前期比4%増（以下、増減率はすべて対前期比）となりました。仙台社の影響を除いた販売数量（前連結会計年度期首から仙台社を統合していたものとして当期実績と比較）は2%増となりました。

販売チャネル別の販売数量は、ドラッグストア・量販店チャネルは15%増、コンビニエンスストア（CVS）チャネルは5%増、スーパーマーケットチャネルは4%増、飲食店・ホテル等の料飲チャネルは3%増となりましたが、自動販売機チャネルは1%減となりました。

製品カテゴリー別の販売数量は、炭酸飲料が「コカ・コーラ」「コカ・コーラ ゼロ」「ファンタ」等の成長もあり3%増となりました。無糖茶製品は4%増、水は「い・ろ・は・す」が新製品の効果もあり引き続き好調に推移し、また、「森の水だより」の増加もあり、11%増となりました。コーヒーはカスタマー限定製品や「ジョージア ザ・プレミアム」シリーズが引き続き好調に推移したこと等により6%増、果汁飲料

は2%増となりました。スポーツドリンクは当カテゴリー市場の成長鈍化もあり、5%減少となりました。なお、販売チャネル別、製品カテゴリー別状況とも、仙台社の事業統合による増加が含まれています。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は572,496百万円（前期比2%増）となりました。これは販売数量増や2015年4月1日付で仙台社を事業統合したこと等によるものです。また、営業利益は18,489百万円（前期比71%増）となりました。順調なサプライチェーン改革のシナジー効果の獲得や販売数量の増加等により売上総利益が増加したことや、販売数量増に伴い広告宣伝費及び販売促進費や販売手数料が増加した一方、人件費等の減少により、販売費及び一般管理費の増加が抑制されたこと等により、営業利益は前期比で大幅に増加いたしました。当期の親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加、特別損失の減少等により、10,718百万円（前期比100%増）となりました。

次期については、利益成長への注力、投資と費用の最適化等の施策を継続してまいります。また、日本コカ・コーラ株式会社とのパートナーシップのもと、機能性、原材料、魅力的なパッケージの訴求等、高付加価値でプレミアム性のある製品の導入や販促活動を積極的に展開していく予定です。

「コカ・コーラ」では、特定保健用食品（トクホ）のコカ・コーラ「コカ・コーラ プラス」を本年3月に新発売し、成長が続くトクホ分野を強化してまいります。また、「Taste the feeling」キャンペーンを継続するとともに、「赤は、おいしさのしるし」をキャッチフレーズとした新たなパッケージデザインを導入し、「コカ・コーラ」と炭酸飲料カテゴリーの活性化とさらなる成長を目指してまいります。さらに、1月30日には機能性表示食品の「からだ巡茶 Advance」を発売開始しており、高付加価値・即時消費型の小容量パッケージ製品の販売を強化していくことで、価格・ミックス環境の改善を促し、収益性改善につなげてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額はリースを含めて359億35百万円となりました。その主な内容は、自動販売機の増設・更新ならびに製造設備の新設・更新等となっております。

なお、これらに伴う資金は、自己資金および銀行借入にて充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における金融機関による長期借入金として130億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

国内の清涼飲料市場においては、お客様（消費者）やお得意様のニーズが多様化しており、また清涼飲料各社間の販売競争が激化する等、依然として厳しい状況が続いております。

当社は、2017年4月1日を効力発生日として、コカ・コーラウエスト株式会社との経営統合を行う予定です。本経営統合により、両社がそれぞれのエリアで築いてきた地域密着の営業活動の進化に加え、サプライチェーンにおけるコスト競争力の強化、業務プロセスの変革、人材配置の最適化および日本のコカ・コーラシステム全体のあり方の見直し等により、更なる成長を目指すとともに、地域に密着した事業活動と社会貢

献活動により注力することで、地域社会との共生・共栄を目指してまいります。

また、日本コカ・コーラ株式会社とのパートナーシップのもと、さまざまな販促活動や新製品導入を積極的に実施するとともに、経営統合による更なるシナジー効果を追求し、成長のスピードを加速させ、世界に通用する日本のコカ・コーラボトラーとなることを目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当期)
売上高	372,792	523,299	563,162	572,496
経常利益	7,732	9,606	10,411	17,921
親会社株主に帰属する当期純利益	11,582	3,434	5,354	10,718
1株当たり当期純利益	円 銭 139 69	円 銭 28 37	円 銭 42 70	円 銭 84 51
総資産	314,490	342,672	371,771	369,348
純資産	216,191	213,754	230,945	233,635

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は2013年7月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、三国コカ・コーラボトリング株式会社、東京コカ・コーラボトリング株式会社および利根コカ・コーラボトリング株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。
3. 当社は2013年度の第3四半期に経営統合を行いました。このため、2013年度の業績の第1、第2四半期は、経営統合前のコカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社、第3、第4四半期は当社の業績となっております。
4. 当社は2015年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、仙台コカ・コーラボトリング株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当 社 の 出資比率 (%)	主要な事業内容
F V イーストジャパン株式会社	100	100	飲料の販売

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社1社を含む2社であり、非連結子会社は1社、持分法適用会社は3社であります。

③ その他

当社は、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で、関東、甲信越、中部および南東北地方の1都15県におけるコカ・コーラ等の製造、販売および商標使用等に関する契約を締結しております。

また、当社は事業の発展の促進および企業価値の向上を目的として、ザ コカ・コーラ カンパニー、日本コカ・コーラ株式会社、コカ・コーラウエスト株式会社等との間で、資本業務提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、清涼飲料の製造・販売を主な事業としており、さらにそれらに関連する販売機器の保守・修理、製品・商品の配送等の事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

本社 東京都港区

② 当社の主要な工場

茨城工場 茨城県土浦市
岩槻工場 埼玉県さいたま市
埼玉工場 埼玉県比企郡吉見町
多摩工場 東京都東久留米市
海老名工場 神奈川県海老名市
東海工場 愛知県東海市
白州工場 山梨県北杜市
蔵王工場 宮城県刈田郡蔵王町

③ 子会社の主要な事業所

F V イーストジャパン株式会社 東京都港区

(9) 従業員の状況

① 企業集団

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
8,159名	196名減

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員2,495名は含まれておりません。
2. 執行役員は、従業員数に含まれております。

② 当社

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
6,995名	2,791名増

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員1,873名は含まれておりません。
2. 執行役員は、従業員数に含まれております。
3. 従業員数が当事業年度において2,791名増加しておりますが、主として2016年1月1日付で仙台コカ・コーラボトリング株式会社、2016年10月1日付でコカ・コーライーストジャパンプログラクツ株式会社を吸収合併したことによるものです。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,000百万円
株式会社三井住友銀行	5,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 487,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 126,840,937株（自己株式 839,207株を除く）
- (3) 株主数 25,944名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
E U R O P E A N R E F R E S H M E N T S	20,605,579 ^株	16.24 [%]
日 本 コ カ ・ コ ー ラ 株 式 会 社	16,669,354	13.14
株 式 会 社 千 秋 社	5,451,200	4.29
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	5,126,090	4.04
カ メ イ 株 式 会 社	3,373,548	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,717,430	2.14
株 式 会 社 引 高	2,668,548	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,647,600	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,413,000	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,302,024	1.81

- (注) 1. 表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（839,207株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

発行回数 (発行決議日)	区分 および 人数	新株予約権 の目的となる 株式の種類 および数	新株予約権 の数	新株予約権 の払込金額	権利行使時に 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間
コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社 第 5 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション) (2013 年 3 月 28 日)	取締役 1 名	普通株式 1,100株	11個	1 個当たり 156,600円	1 株当たり 1 円	2013 年 5 月15日から 2033 年 5 月14日まで
コカ・コーラ イーストジャパン株式会社 第 1 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション) (2014 年 3 月 31 日)	取締役 3 名	普通株式 16,700株	167個	1 個当たり 211,300円	1 株当たり 1 円	2014 年 4 月17日から 2034 年 4 月16日まで
コカ・コーラ イーストジャパン株式会社 第 2 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション) (2014 年 5 月 12 日)	取締役 1 名	普通株式 72,900株	729個	1 個当たり 229,200円	1 株当たり 1 円	2014 年 5 月29日から 2034 年 5 月28日まで
コカ・コーラ イーストジャパン株式会社 第 3 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション) (2015 年 3 月 30 日)	取締役 4 名	普通株式 21,400株	214個	1 個当たり 243,800円	1 株当たり 1 円	2015 年 4 月17日から 2035 年 4 月16日まで
コカ・コーラ イーストジャパン株式会社 第 4 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション) (2016 年 3 月 29 日)	取締役 5 名	普通株式 123,400株	1,234個	1 個当たり 164,900円	1 株当たり 1 円	2016 年 4 月15日から 2036 年 4 月14日まで

(注) 当社社外取締役および監査役については、新株予約権を交付していません。

(2) 当事業年度において使用人等に交付した当社の新株予約権等

発行回数 (発行決議日)	区分 および 人数	新株予約権 の目的となる 株式の種類 および数	新株予約権 の数	新株予約権 の払込金額	権利行使時に 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間
コカ・コーラ イーストジャパン株式会社 第 4 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション) (2016 年 3 月 29 日)	当社 使用人 14名	普通株式 106,000株	1,060個	1 個当たり 164,900円	1 株当たり 1 円	2016 年 4 月15日から 2036 年 4 月14日まで

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	カ リ ン ・ ド ラ ガ ン	F V イーストジャパン株式会社 代表取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	ジャワハル・ソライ クップスワミー	財務本部長
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	コステル・マンドレア	営業本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	尾 関 春 子	法務本部長
取 締 役 執 行 役 員	川 本 成 彦	コーポレート統括部長
取 締 役	イリアル・フィナン	ザ コカ・コーラ カンパニー 上級副社長 (ボトリング投資グループ社長)
取 締 役	ダニエル・セイヤー	ザ コカ・コーラ カンパニー 西ヨーロッパビジネスユニットプレジデント
取 締 役	稲 垣 晴 彦	北陸コカ・コーラボトリング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 梨 圭 二	
取 締 役	吉 岡 浩	
常 勤 監 査 役	永 渕 富 三	
常 勤 監 査 役	杉 田 豊	
監 査 役	野 崎 貞 夫	キックーマン株式会社 顧問
監 査 役	近 藤 原 臣	日本コカ・コーラ株式会社 バイスプレジデント社長室長

- (注) 1. 取締役のうち、イリアル・フィナン、ダニエル・セイヤー、稲垣晴彦および吉岡 浩の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 永渕富三氏ならびに監査役 野崎貞夫および近藤原臣の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 稲垣晴彦、吉岡 浩の両氏および常勤監査役 永渕富三氏、監査役 野崎貞夫氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役 杉田 豊氏は、当社において経理関連業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当期中の取締役および監査役の異動
- (1) 2016年3月29日開催の2015年度定時株主総会において、新たにジャワハル・ソライ クップスワミーおよびコステル・マンドレアの両氏が取締役に選任され、就任いたしました。

- (2) 2016年3月29日開催の2015年度定時株主総会終結の時をもって、マイケル・クームスおよび赤地文夫の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- (3) 上記株主総会終了後の取締役会の決議により、ジャワハル・ソライ クップスワミー氏が代表取締役に選定され、2016年4月1日付で就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額（退任者含む）

取締役13名 690百万円（うち社外取締役 4 名 42百万円）

監査役 4 名 59百万円（うち社外監査役 3 名 36百万円）

- (注) 取締役の報酬等の額には、取締役7名（社外取締役を除く）に付与したストックオプションとしての新株予約権155百万円および取締役5名（社外取締役を除く）に対する当事業年度に係る役員賞与175百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
取 締 役	イリアル・フィナン	ザ コカ・コーラ カンパニー 上級副社長（ボトリング投資グループ社長）
取 締 役	ダニエル・セイヤー	ザ コカ・コーラ カンパニー 西ヨーロッパビジネスユニットプレジデント
取 締 役	稲 垣 晴 彦	北陸コカ・コーラボトリング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	吉 岡 浩	
常勤監査役	永 淵 富 三	
監 査 役	野 崎 貞 夫	キッコーマン株式会社 顧問
監 査 役	近 藤 原 臣	日本コカ・コーラ株式会社 バイスプレジデント社長室長

- (注) 社外役員の重要な兼職先との取引関係は、以下のとおりであります。

1. 当社とザ コカ・コーラ カンパニーの間では、コカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結するとともに、資本業務提携契約を締結しております。
2. 当社と日本コカ・コーラ株式会社の間には、コカ・コーラ等の製造・販売および商標使用等に関する契約を締結するとともに、資本業務提携契約を締結しております。
3. 当社と北陸コカ・コーラボトリング株式会社の間には、商品購入等の取引関係があります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取 締 役	イリアル・フィナン	9回中7回	－	実践的かつグローバルな観点から、当社の経営上有用な意見等を行っております。
取 締 役	ダニエル・セイヤー	9回中9回	－	日本でのビジネス経験を生かして、当社の経営上有用な意見等を行っております。
取 締 役	稲 垣 晴 彦	9回中9回	－	実践的視点から、当社の経営上有用な意見等を行っております。
取 締 役	吉 岡 浩	9回中9回	－	専門的かつ客観的観点から、当社の経営上有用な意見等を行っております。
常勤監査役	永 淵 富 三	9回中9回	12回中12回	中立かつ客観的観点から意見等を行っております。
監 査 役	野 崎 貞 夫	9回中8回	12回中12回	中立かつ客観的観点から意見等を行っております。
監 査 役	近 藤 原 臣	9回中9回	12回中12回	中立かつ客観的観点から意見等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	300
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	309

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の評価結果に基づき、当事業年度の監査計画の内容、監査時間、報酬見積りの算出根拠の適切性及び妥当性等を精査し検討の上、会計監査人の報酬額について同意の判断を行っております。
2. 当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、上記の金額には、コカ・コーラウエスト株式会社との経営統合に当たり、米国証券取引委員会に提出したForm F-4登録の監査費用を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

また、監査役会は、会計監査人が独立性・専門性を有し、適切かつ妥当な監査活動を実施しているか等、会計監査人の適正性を総合的に検証した結果、当社監査業務に重大な支障が生じる懸念があると認められ、会計監査人の変更が相当と判断される場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの基本方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、法令・定款を遵守し、社会規範に沿った行動を行うよう「事業運営規範」を定めるとともに、定期的に倫理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の強化、違反の発生防止等を図る。
- 2) コンプライアンス違反についての内部通報体制として、所属長への報告経路とは別に報告・相談窓口を設ける。
- 3) 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の監督機能を強化するために、業務を執行しない社外取締役を置く。
- 4) 監査部門を設置し、業務活動が法令、定款及び社内諸規程等に準拠して、適正かつ効果的に行われているか監査する。
- 5) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を取り、違法な要求には警察との連携を図りながら対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については文書又は電磁的媒体に記録するとともに、法定文書と同様に「文書取扱規程」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から、重要事項についてはガバナンス委員会への諮問の後、取締役会に報告する。
- 2) 「リスクマネジメント規程」を定め、リスクマネジメントを行う。リスクマネジメント体制として、リスク発生時には社長を委員長とする全社危機管理委員会等を緊急招集し、迅速に対応を行う。
また、品質管理の重要性の理解を深めるため、品質管理活動を実施し、品質管理の強化を図る。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で決定した毎年の経営方針・目標について、取締役会において定期的に進捗状況を確認する。取締役会の決議を要しない重要事項については、各本部長に権限を委譲し、迅速な意思決定と機動的な業務執行を図る。また、取締役の任期を1年とし、単年度での経営責任を明確化することで、取締役会の機能強化を図る。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、CCEJグループ共通の事業運営規範及び決裁権限等の整備を通じて経営の一体化を確保し、子会社での業務執行状況を監督・管理する。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務諸表の適正な開示のために、CFO（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー）を設置し、関連規程の整備等社内体制の充実を図るとともに、その整備・運用状況を定期的に評価・報告する仕組みを構築する。

⑦ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の指揮・命令下に監査役補助人を置く。
- 2) 監査役補助人の人事異動・評価等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。また、監査役からの指示に関して、取締役等からの指揮命令を受けない。
- 3) 監査役会から、その職務の執行にあたり監査役補助人に対し指示があった場合、その指示の実効性を確保するため、その指示に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、ならびに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反の発生のおそれのある場合は、遅滞なく報告するとともに、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- 2) 当社及び当社子会社は、監査役への報告を行った役員及び使用人に対し、不利な取扱いを行うことを禁じる。

⑨ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上発生する必要な費用等は、毎年一定額を予算化する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催する。
- 2) 取締役は監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう、環境を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

① コンプライアンスに係る取り組み

当社は、従業員が適切な行動をとるための指針として事業運営規範を定め、当社グループ全体で啓発教育活動を推進しており、事業運営規範および倫理・コンプライアンスの理解促進を図るため全従業員を対象にeラーニングによる教育や定期的な情報発信を行っております。また、倫理・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、啓発教育活動の施策決定、再発防止策の検討策定など諸活動を推進しており、当期においては4回開催しております。

また、景品表示法改正への適正な対応教育や情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、グループ全体のレベルアップ、理解促進を図っております。

なお、企業活動の中で各種法令や事業運営規範等に抵触するような事項及び判断が困難な事項等に早期に対処できるように、専用メールや電話により直接相談を受け付ける「倫理・コンプライアンス相談窓口」を、社内及び社外の弁護士事務所に設置するなど体制を整えています。

② 内部監査の実施について

内部監査部により、年間計画に基づき、当社および当社子会社の業務活動が、法令・社内規程等を遵守して適正に行われているかを監査するとともに、社内組織へ助言・勧告を行っております。

内部監査部は、代表取締役、監査役と毎月会合を行うことで監査機能の向上を図り、また、新たに内部統制・業務改善委員会を開催し、当社及び子会社等組織横断的な問題により迅速に対処できる体制の整備に努めております。

③ 財務報告に係る内部統制について

担当役員のもと、金融商品取引法における内部統制に対応する財務報告の各体制は整備されており、その業務プロセスの適正な実施等は、内部監査部がレビューしており、適正に運営されております。

④ リスクマネジメント体制について

全社的なリスクマネジメントの核として、1. リスクの事前予防のため、潜在的なリスクの発現可能性を低減させる「エンタープライズリスクマネジメント（ERM）」、2. リスクが発生した後の迅速な対応を実行するため、顕在化したリスクの影響を低減させる「インシデント・マネジメント&クライシス・レゾリューション（IMCR）」、3. 災害又は事故発生を想定して、従業員の健康・安全及び会社の資産・財産の保護を目的とした「エマージェンシー・プランニング（EP）」、4. 重要な事業の中断・阻害に対応し、予め定められたレベルに回復・復旧するように導く「事業継続計画（BCP）」、5. 当社グループの製品・サービスに対するお取引先及び消費者からの賞賛・要望・苦情に迅速に対応し、製品・サービス・業務の継続的改善につなげていく「カスタマーエクスペリエンス（CE）」の仕組みを構築・運用しています。

⑤ 監査役の監査体制

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名（うち常勤監査役2名）で構成されています。監査役会は12回開催し、監査に関する重要事項などについて情報交換を行い、協議・決議を行っています。また、

監査役は取締役会、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制・業務改善委員会その他重要な会議に出席するほか、内部監査部、会計監査人と定期的に意見交換を行い連携強化に努めるとともに、代表取締役等との定期的な会合により、経営課題、コンプライアンス、内部統制の整備状況などについて意見交換を行っています。

連結貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	114,688	流 動 負 債	81,140
現 金 及 び 預 金	16,357	買 掛 金	21,607
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	43,510	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	14,000
商 品 及 び 製 品	31,676	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,855
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,531	リ ー ス 債 務	224
繰 延 税 金 資 産	2,468	未 払 金 及 び 未 払 費 用	36,366
未 収 入 金	10,514	未 払 法 人 税 等	420
そ の 他	6,783	賞 与 引 当 金	2,761
貸 倒 引 当 金	△153	役 員 賞 与 引 当 金	169
		環 境 対 策 引 当 金	45
		契 約 損 失 引 当 金	850
		資 産 除 去 債 務	27
		そ の 他	2,810
固 定 資 産	254,660	固 定 負 債	54,572
有 形 固 定 資 産	220,702	社 債	16,000
建 物 及 び 構 築 物	45,406	長 期 借 入 金	13,664
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	43,358	リ ー ス 債 務	159
販 売 機 器	65,802	環 境 対 策 引 当 金	254
工 具、器 具 及 び 備 品	2,136	契 約 損 失 引 当 金	581
土 地	63,132	退 職 給 付 に 係 る 負 債	22,399
リ ー ス 資 産	371	資 産 除 去 債 務	816
建 設 仮 勘 定	494	そ の 他	696
無 形 固 定 資 産	9,119	負 債 合 計	135,713
投 資 其 他 の 資 産	24,838	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	7,907	株 主 資 本	237,779
関 係 会 社 株 式	650	資 本 金	6,499
長 期 貸 付 金	1,760	資 本 剰 余 金	157,323
繰 延 税 金 資 産	6,091	利 益 剰 余 金	75,114
そ の 他	8,655	自 己 株 式	△1,158
貸 倒 引 当 金	△227	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△4,818
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,732
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△89
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△6,461
		新 株 予 約 権	673
資 産 合 計	369,348	純 資 産 合 計	233,635
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	369,348

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2016年1月1日から
2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	572,496		
売上総利益	299,604		
販売費及び一般管理費	272,892		
営業利益	254,402		
受取利息	18,489		
受取配当金	63		
受取投資利益	116		
受取売却利益	154		
受取売却利益	345		
受取売却利益	428		
受取売却利益	180		1,289
営業外費用			
支払利息	132		
固定資産売却損	1,494		
の	229		1,856
経常利益			17,921
特別利益			
固定資産売却益	21		
投資有価証券売却益	222		
の	16		260
特別損失			
固定資産売却損	132		
一事業体再構築費	341		
の	192		
の	4		
の	39		709
税金等調整前当期純利益			17,472
法人税、住民税及び事業税	6,287		
法人税、住民税及び事業税	466		6,753
当期純利益			10,718
親会社株主に帰属する当期純利益			10,718

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2016年1月1日から
2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2016 年 1 月 1 日 残 高	6,499	157,313	68,454	△1,178	231,089
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△4,058	－	△4,058
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	10,718	－	10,718
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△6	△6
自 己 株 式 の 処 分	－	9	－	27	37
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額 合 計	－	9	6,660	20	6,690
2016 年 12 月 31 日 残 高	6,499	157,323	75,114	△1,158	237,779

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2016 年 1 月 1 日 残 高	2,151	△463	△2,251	△564	420	230,945
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△4,058
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	10,718
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△6
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	37
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	△419	374	△4,209	△4,254	253	△4,000
連結会計年度中の変動額 合 計	△419	374	△4,209	△4,254	253	2,689
2016 年 12 月 31 日 残 高	1,732	△89	△6,461	△4,818	673	233,635

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2016年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	108,415	流 動 負 債	77,838
現金及び預金	15,319	買掛金	18,706
受取手形	5	1年内償還予定の社債	14,000
売掛金	41,253	1年内返済予定の長期借入金	1,855
商品及び製品	29,098	リース負債	154
材料及び貯蔵品	3,483	未払費用	33,653
前渡金	482	前払費用	1,351
前払費用	4,438	賞与引当金	4,388
繰延税金資産	2,278	役員賞与引当金	2,549
関係会社短期貸付金	1,662	環境対策引当金	169
未収入金	9,825	契約損失引当金	45
その他の引当金	718	契約資産の除去負債	850
貸倒引当金	△151	固定負債	19
固 定 資 産	254,553	社債	94
有 形 固 定 資 産	218,363	長期借入金	43,878
建物	41,881	退職給付引当金	16,000
構築物	3,484	リース負債	13,664
機械及び装置	41,696	退職給付引当金	118
車両運搬具	1,465	環境対策引当金	11,695
販売機	59,055	契約損失引当金	254
工具、器具及び備品	2,126	契約資産の除去負債	581
土地	67,890	その他の負債	804
リース資産	266	負債合計	759
建設仮勘定	494	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	8,588	株 主 資 本	238,819
ソフトウェア	8,220	資 本	6,499
その他の資産	367	資本剰余金	210,297
投資その他の資産	27,602	資本準備金	138,253
投資有価証券	7,687	その他の資本剰余金	72,043
関係会社株	9,157	利益剰余金	23,180
関係会社長期貸付金	1,672	その他の利益剰余金	200
長期前払費用	3,857	別途積立	22,980
繰延税金資産	1,159	繰越利益剰余金	△1,158
その他の引当金	4,269	自己株式	1,758
貸倒引当金	△202	評価・換算差額等	1,758
資 産 合 計	362,968	新株予約権	673
		純 資 産 合 計	241,251
		負債及び純資産合計	362,968

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2016年1月1日から
2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	上	上	原	高						507,573
売	売	上	上	原	高						292,864
販	費	及	び	総	利	費					214,708
営	業	業	外	一	管	理	費				212,071
					利						2,636
受	取	取	取	配	当	息					
受	取	取	取	賃	貸	金					
受				の		料					
そ						他					
営	業	外		費	用						6,145
支		払		利							
社		債		利							
固	定	資	産	除	売	却					
賃		貸			費						
そ				の							
経					利						
特	別			利	益						7,200
固	定	資	産	売	却	益					
投	資	有	価	証	券	売	却				
抱	合	株	式	消	滅	差					
そ				の							
特	別			損	失						
固	定	資	産	除	売	却					
り	一	ス	解	約	違	約					
事	業	体	制	再	構	築	費				
減			損		損						
そ				の							
税	引	前	当	期	純	利	益				19,939
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税	
法	人	税		等	調	整					
当	期			純	利	益					1,548
											18,390

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2016年1月1日から
2016年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
2016年1月1日残高	6,499	195,853	14,553	200	8,648
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩	－	△57,600	57,600	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△4,058
当期純利益	－	－	－	－	18,390
自己株式の取得	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	9	－	－
会社分割による減少	－	－	△119	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	△57,600	57,490	－	14,331
2016年12月31日残高	6,499	138,253	72,043	200	22,980

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2016年1月1日残高	△1,178	224,576	2,151	2,151	420	227,148
事業年度中の変動額						
資本準備金の取崩	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△4,058	－	－	－	△4,058
当期純利益	－	18,390	－	－	－	18,390
自己株式の取得	△6	△6	－	－	－	△6
自己株式の処分	27	37	－	－	－	37
会社分割による減少	－	△119	－	－	－	△119
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	△392	△392	253	△139
事業年度中の変動額合計	20	14,242	△392	△392	253	14,103
2016年12月31日残高	△1,158	238,819	1,758	1,758	673	241,251

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年2月16日

コカ・コーライーストジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美 由 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コカ・コーライーストジャパン株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コカ・コーライーストジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年2月16日

コカ・コーライーストジャパン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美 由 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コカ・コーライーストジャパン株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの2016年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの2016年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法ならびにその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況ならびに結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務ならびに財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および使用人等との意思疎通ならびに情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。

- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）および計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）ならびにその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2017年2月17日

コカ・コーライーストジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役 永 渕 富 三 ㊞

常勤監査役 杉 田 豊 ㊞

監 査 役 野 崎 貞 夫 ㊞

監 査 役 近 藤 原 臣 ㊞

(注) 常勤監査役永渕富三、監査役野崎貞夫および監査役近藤原臣は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

